

第1号様式

番 号
年 月 日

大阪市長 様

所在地
名称 大阪市住宅供給公社
代表者名 理事長

全体設計（変更）承認申請書
（ 地区）

地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業について、次のとおり承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 地区の名称及び所在地
地区名
所在地 大阪市 区
- 2 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業に要する経費 別紙のとおり
- 3 事業年度及び事業年度ごとの事業費 別紙のとおり
- 4 事業完了の予定期日 年 月 日

（添付書類）

「高齢者向け優良賃貸住宅供給計画認定書」の写し

（注）「別紙」は、地域高齢者住宅必携（平成16年度版）の「別記様式I-2」における別紙を準用する。

第2号様式

第 号
年 月 日

大阪市住宅供給公社
理事長 様

大阪市長

全体設計（変更）承認通知書
（ 地区）

年 月 日付け 第 号で全体設計（変更）承認の申請があった
標記事業について、その内容等を審査した結果、承認したので通知します。

番 号
年 月 日

大阪市長 様

所在地
名称 大阪市住宅供給公社
代表者名 理事長

建設費補助金交付申請書
(地区)

年度地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業に要する費用について、補助金の交付を受けたいので、地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業（大阪市住宅供給公社）建設費補助要領第9条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助
- 2 交付申請額 千円
- 3 交付申請額の算出方法及び事業経費の配分（別紙1，2のとおり）
- 4 事業完了の予定期日 年 月 日

（添付書類）

- 1 「高齢者向け優良賃貸住宅供給計画認定書」の写し
- 2 設計要件調書（別紙3のとおり）
- 3 図面（位置図・配置図・平面図・立面図・断面図）

（注）「別紙1，2，3」は、地域高齢者住宅必携（平成16年度版）の「別記様式Ⅱ-1」における別紙1，2，3を準用する。

第4号様式

第 号
年 月 日

大阪市住宅供給公社
理事長 様

大阪市長

建設費補助金交付決定通知書
(地区)

年 月 日付 第 号で交付申請のあった標記事業について、地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業（大阪市住宅供給公社）建設費補助要領第10条第1項の規定により、次のとおり交付することに決定したので通知する。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助
- 2 交付決定額 千円
- 3 交付決定の内容
- 4 交付の条件
 - (1) 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更（市長が認める軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けなければならない。
 - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けなければならない。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。
 - (4) 市長が、補助金に係る予算の執行の適正を期するため、公社に対して報告を求め、又はその職員に公社に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させる必要があると認めるときは、これに協力しなければならない。

第5号様式

第 号
年 月 日

大阪市住宅供給公社
理事長 様

大阪市長

建設費補助金不交付決定通知書
(地区)

年 月 日付け 第 号で交付申請のあった標記事業について、地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業（大阪市住宅供給公社）建設費補助要領第10条第2項の規定により、次のとおり不交付と決定したので通知する。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助
- 2 不交付決定の理由

第6号様式

番 号
年 月 日

大阪市長 様

所在地
名称 大阪市住宅供給公社
代表者名 理事長

建設費補助金交付申請取下書
(地区)

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった標記事業について、
下記の理由により交付申請の取下げをしたいので、地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給
促進事業（大阪市住宅供給公社）建設費補助要領第12条第1項の規定により、次のとおり
申請します。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助
- 2 交付決定額 千円
- 3 取下げ理由

番 号
年 月 日

大阪市長 様

所在地
名称 大阪市住宅供給公社
代表者名 理事長

建設費補助金交付変更申請書
(地区)

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた標記事業
について、当該決定の額及びその内容を変更したいので、地域優良賃貸住宅(高齢者型)
供給促進事業(大阪市住宅供給公社)建設費補助要領第13条第1項の規定により、関係
書類を添えて次のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅(高齢者型)供給促進事業建設費補助
- 2 交付変更申請額
交付申請額 千円
前回交付決定額 千円
変更増△減額 千円
- 3 交付変更申請額の算出方法及び事業経費の配分(別紙のとおり)
- 4 事業完了の予定期日 年 月 日
- 5 変更理由

(注)「別紙」は、公営住宅整備事業等補助要領「別記様式 1-5」における別紙を準用する。

第8号様式

番 号
年 月 日

大阪市長 様

所在地
名称 大阪市住宅供給公社
代表者名 理事長

事業内容変更申請書（届出書）
（ 地区）

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた標記事業
について、事業内容を変更したいので、地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業（大
阪市住宅供給公社）建設費補助要領第 13 条第 項の規定により、関係書類を添えて
次のとおり申請（届出）します。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助
- 2 変更内容
- 3 変更理由

大阪市住宅供給公社
理事長 様

大阪市長

建設費補助金交付変更決定通知書
(地区)

年 月 日付け 第 号で交付変更申請のあった標記事業
について、地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業（大阪市住宅供給公社）建設費
補助要領第13条第3項の規定により、次のとおり決定したので通知します。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助
- 2 交付決定額

交付決定額	千円
前回交付決定額	千円
変更増△減額	千円
- 3 交付決定の内容
- 4 交付の条件
 - (1) 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更（市長が認める軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けなければならない。
 - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けなければならない。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。
 - (4) 市長が、補助金に係る予算の執行の適正を期するため、公社に対して報告を求め、又はその職員に公社に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させる必要があると認めたときは、これに協力しなければならない。

大阪市住宅供給公社
理事長 様

大阪市長

建設費補助金交付決定(全部・一部)取消等通知書
(地区)

年 月 日付け 第 号で交付決定を行った標記事業について、
地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業（大阪市住宅供給公社）建設費補助要領第
14 条第 3 項の規定により、次のとおり（全部・一部）の取消しを決定したので通知しま
す。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助
- 2 当初交付決定額 千円
- 3 取消し額 千円
- 4 取消し後の交付決定額 千円
- 5 取消しの理由
- 6 交付決定内容の変更

番 号
年 月 日

大阪市長 様

所在地
名称 大阪市住宅供給公社
代表者名 理事長

事業の中止（廃止）承認申請書
（ 地区）

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた標記事業
について、次のとおり事業を中止（廃止）したいので、地域優良賃貸住宅（高齢者
型）供給促進事業（大阪市住宅供給公社）建設費補助要領第 17 条の規定により、関係
書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助
- 2 中止（廃止）を必要とする具体的な理由
- 3 今回中止（廃止）申請する事業の内訳

(添付書類)

- 1 工事進捗状況、支払額及び支出義務額等について
- 2 補助金交付申請書及び交付決定通知書の写し並びに補助金受入調書（別記様式）

補 助 金 受 入 調 書 (別記様式)

補助金交付決定通知		補 助 金 受 入			
年 月 日	金 額	年 月 日	金 額	累 計	摘 要

第 12 号様式

第 号
年 月 日

大阪市住宅供給公社
理事長 様

大阪市長

事業の中止（廃止）承認通知書
（ 地区）

年 月 日付け 第 号で交付決定を行った標記事業について、地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業（大阪市住宅供給公社）建設費補助要領第 17 条の規定により、次のとおり承認したので通知する。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助
- 2 承認内容

番 号
年 月 日

大阪市長 様

所在地
名称 大阪市住宅供給公社
代表者名 理事長

着工届 (地区)

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた標記事業について、事業に着工したので、地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業（大阪市住宅供給公社）建設費補助要領第18条1項の規定により、次のとおり提出します。

記

1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助

2 着工年月日 年 月 日

3 完了予定期日 年 月 日

第 14 号様式

番 号
年 月 日

大阪市長 様

所在地
名称 大阪市住宅供給公社
代表者名 理事長

事業遂行状況報告書
(地区)

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた標記事業
の 年 月末日における遂行状況について、地域優良賃貸住宅（高齢者型）供
給促進事業（大阪市住宅供給公社建設費補助要領第 18 条第 2 項の規定により、別紙の
とおり報告します。

(注)「別紙」は、地域高齢者住宅必携（平成 16 年度版）の「別記様式第 I - 3」にお
ける別表を準用する。

番 号
年 月 日

大阪市長 様

所在地
名称 大阪市住宅供給公社
代表者名 理事長

事業未完了報告書（ 地区）

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた標記事業
について、完了期日には、下記の理由により事業の完了が困難となったので、地域優良
賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業（大阪市住宅供給公社）建設費補助要領第 20 条の規
定により、次のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助
- 2 事業の完了期日 年 月 日
（変更があったものについては変更後の期日）
- 3 完了期日までに完了しない理由
- 4 完了予定期日 年 月 日
- 5 工事工程表（前回工程と今回工程を色別したもの）
- 6 参考資料（撮影年月日を明記した現場写真等を添付のこと）

番 号
年 月 日

大阪市長 様

所在地
名称 大阪市住宅供給公社
代表者名 理事長

完了実績報告書 (地区)

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた標記事業
が完了したので、地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業（大阪市住宅供給公社）
建設費補助要領第 21 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業
- 2 補助金の交付決定額及びその精算額
交付決定額 千円
精算額 千円
- 3 補助事業の実施期間
自 年 月 日
至 年 月 日
- 4 補助事業の成果

区 分	計 画 面積又は戸数等	完 了 面積又は戸数等

添付書類

- (1) 補助金精算調書（別紙 1）
- (2) 補助金受入調書（別紙 2）
- (3) 残存物件調書（別紙 3）
- (4) 事業実施状況（別紙 4）
- (5) 図面
- (6) 事業完了写真
- (7) 経費の支出を確認できる領収書の写し等

(注) 別紙は、公営住宅整備事業等補助要領「別記様式 1-12」における別記様式 1-12-1～別記様式 1-12-4 を準用する。

第 17 号様式

番 号
年 月 日

大阪市長 様

所在地
名称 大阪市住宅供給公社
代表者名 理事長

年度終了実績報告書（ 地区）

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた標記事業
の 年度における実績について、地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業（大
阪市住宅供給公社）建設費補助要領第 21 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告し
ます。

（注）別紙は、公営住宅整備事業等補助要領「別記様式 1-13」における別記様式 1-13-
1 を準用する。

大阪市住宅供給公社
理事長 様

大阪市長

建設費補助金の額の確定通知書
(地区)

年 月 日付け 第 号で交付決定をした地域優良賃貸住宅
(高齢者型) 供給促進事業建設費補助金について、完了実績報告を審査の結果、次の
とおり確定したので、地域優良賃貸住宅(高齢者型) 供給促進事業(大阪市住宅供給公社)
建設費補助要領第 22 条の規定により通知します。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅(高齢者型) 供給促進事業建設費補助
- 2 確定補助金額 千円

<補助金交付条件>

- 1 交付決定額には消費税が含まれているため、当事業について、消費税の仕入れ税額控除を行わなかったことを示す書類(当該補助金の該当する年度の消費税の申告書)を、後日提出のこと。
- 2 補助事業の完了により補助事業者に相当の収益が生ずると認められる場合においては、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を本市に返還を請求することがある。
- 3 公社は、市の補助金について、補助事業に係る経費の収支を明らかにする帳簿を作成し、補助事業の完了後 5 年間保存しなければならない。
- 4 当事業によって取得した若しくは効用が増加した不動産及びその従物は、市長の承認を受けずに、補助金等の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

大阪市長 様

所在地
名称 大阪市住宅供給公社
代表者名 理事長

建設費補助金交付請求書
(地区)

地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業（大阪市住宅供給公社）建設費補助要領
第 23 条第 1 項の規定により、次のとおり請求します。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助
- 2 交付請求額 千円
但し、 年 月 日付け 第 号に基づく補助金

交付決定額		
内 訳	既 受 入 額	
	今 回 請 求 額	
	残 額	

第 号
年 月 日

大阪市住宅供給公社
理事長 様

大阪市長

建設費補助金交付決定(全部・一部)取消通知書
(地区)

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を行った事業
に係わる補助金の交付について、地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業（大阪市
住宅供給公社）建設費補助要領第 25 条第 3 項の規定により、次のとおり（全部・一部）
の取消しを決定したので通知します。

記

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1 補助事業の名称 | 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助 |
| 2 当初交付決定額 | 千円 |
| 3 取消し額 | 千円 |
| 4 取消し後の交付決定額 | 千円 |
| 5 取消しの理由 | |

第 号
年 月 日

大阪市住宅供給公社
理事長 様

大阪市長

建設費補助金返還命令書
(地区)

年 月 日付け 第 号で通知した地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助金については、地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業（大阪市住宅供給公社）建設費補助要領第 26 条第 項の規定により、補助金交付決定の取消しを行うとともに、次のとおり補助金の返還を命じます。

記

- 1 補助事業の名称 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業建設費補助
- 2 返還金額 千円
- 3 返還期限 年 月 日
- 4 取消し理由

(注) 補助金返還額は、同封の納入通知書により返還期限までに公金取扱銀行に納付してください。